

陳 情 書

協同組合米子市環境事業公社



令和 2 年 11 月 25 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市河崎 3280 番地 1

協同組合米子市環境事業公社

理 事 長 田 中 恵 司



し尿処理手数料の改定を求める陳情書

晩秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、し尿収集業務に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合の組合員各社は、米子市並びに関係各位のご指導とご協力の下、常に迅速かつ適切なし尿収集に心がけ、快適な市民生活の維持に努めています。

さて、標記のし尿処理手数料についてでございますが、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が進むにつれ、年々業務量が減少すると共に、業務場所が点在することによる業務効率の低下も招いており、加えて、人件費や設備費も年々上昇することから、これまでも定期的に手数料の改定をお願いしてきたところで

す。

現在のし尿処理手数料は、消費税率変更に伴うものを除けば、平成 27 年 4 月に 219 円に改定いただいてから既に 5 年半が経過し、この間、人件費や設備費の上昇、業務効率の低下が進んでおり、このままの手数料では適正な料金設定ができず、健全な経営を続けて行くのは難しいと考えています。

鳥取市では、公益財団法人鳥取市環境事業公社が、令和元年 4 月にそれまでのし尿処理料金 18 リットル当たり 206 円を 273 円に改定し、他の 2 業者もこの料金に追随されましたが、1 年半を経た現在、既にこの料金では採算が取れない状況になりつつあると仄聞しています。

米子市におかれましては、し尿収集業務の実態や手数料改定の経過、他市の状況等を勘案いただき、当組合の組合員各社が今後も安定的に業務が遂行できる適正な手数料に改定されますようお願い申し上げます。